

一議長(石川信義) 御異議なしと認めます

よつてこれより採決いたします(議案オナナ九号は原案通り決するに御異議ありませんか)

(異議なしの声多数あり)

一議長(石川信義) 御異議なしと認めます

よつて議案オナナ九号は原案通り可決いたしました

一議長(石川信義) ニ、で十分間休憩いたします

午前九時五十分休憩

午前十時 〇 分開議

一議長(石川信義) 休憩前に引き続き会議を開きます

日程オセ工事の施工について議案オセ十号を議題といたします(事務局長をして朗読をいたさせます)

一事務局長(町田啓三) 朗読

一議長(石川信義) 理事者から提案理由の説明を求めます

一助役(川窪金吾) 議案オセ十号の御説明を申し上げます

その一、その二、その三は何れも昭和三十八年度当初予算で御議決をいたしておる款ですが、これはどの工事も補助金をもつて施工いたすものでありましてその内定があつた訳ですがこれに対して補助金を申請するにあたりましてどうしてもこゝで本案を議決していただくという事がきめられておりますので、こゝに改めまして事業議決をいたすのであります

そのいつた事で御了承下さる様お願い申し上げます

その一の下、川護岸工事であります、が、柵梁工、片側が百〇四、五米、両側が百六十八、五米であります

これは牛浜から河原に行く線ですが、あの下から少し



行くと排水路の下手に二つ別れる所でありましたが
その五鉄までの間を柵梁により改修したいと思ひます
これは都の方の河川の関係でありまして六月迄の工事
でありましてこれを今年度施行したいと思ひうわけです
その二の方は補助道三号線でありましたがこれは牛込の
貫井商店から中學校の入口までですがその間を舗
装したいと思ひます

つけ加えて申し上げますがそれから先三王橋の間が
この工事を施工いたしまして出来ないと認めますがこれ
は初めから施工していただくことと請願しておつたので
すが都の方で当初予算に計上されなくて追加予
算に於てなんとか施工したいと申しておりますので
私共それを期待しておるのでありまして、これに對

しましては取り残されない様本年度に施工したいと思
ひつておる次第であります

次にその三の補助道七号線ですがこれは永田の水神橋から
七号線これは青梅線に至る間ですがこの間延長七五米で
ありまして巾員は三、五、五、八米の所々ありますが
大体五米、六米が平均になつておりまして舗装面積
が三、九、〇、四平方米と言う誤であります

以上本案は補助金を申請するためこゝに改めまして、事
業議決を是非していただくこと、こういうことでこゝに提案
申し上げた次第であります

宜敷く御審議をお願い申し上げます

一議長(石川信義) これより質疑を行います

一十八番(田村祐二) 只今のその三ですが補助道七号線の舗装の規

模といひまして只今現存道路巾員の問題が出てまい
りましたが三五―五八米又は六米と言うのですが町の
大体道路の基本計画といひましては最低六米と言
うことゝされておりました 新設道路を作りますに
既設のもので幅巾をしてやつていくという様なこと
でありますのでこういうような問題については舗装前
に一応考慮をはうわねば今後新しい都市計画により例
えは一番極端な例を言えば表通りが現在十米なのが
今回都市計画では十六米これが実現には相当至難
等が数多く今後と行わつていくのではなからうかと
思いますが新うたに作られた都市計画はその計画
を実現するには容易なる努力が行われなければな
らないと言う様な事でありましたが 且つ将来の見通

しとしましてこういうものも逐次やはり町が考へます
る基本線にのつとるごとく考慮いたしませんと将来
共一貫性がないとそうして都市計画が改めて作られて
なんら実現性がないと結びつくのではなからうかと考へて
おるのですがそういう様な観念から町長の考へ方をお聞
かせ願いたいと思います

一町長(瀬吉清蔵) 田村議員さんの只今の御質問であります
御指摘の通りであります 料分考慮をしておるので

あります性質としては七号線は御承知の通り宮本
橋を渡り田村酒造の横の通りでありますが現況から
鑑がみまして一応田村さんにも二米程広げたいと言
うことをお話し申し上げたのですが二米と言うと両側
に一米づつと言う意見も出ましたが現況はすでに測

溝まで出来ておりますし拡張することは結構なことですが、あの地区はあのまゝで良いのではないかと、言うことで落ち着いた訳で従いまして永田クラブの所から田村酒造の横を宮本橋まであのまゝ舗装しておくと言ふことで御了承願ひたいと思ひます。

永田地区なるが故に舗装しなくてえよいと言ふことでなくして地元には充分接衝はしてみましたかどうも難矣が多くそこまで持つていかなくてえあれで間に合はせたいどうかと言ふようなところにゆきつたのであります。御了承願ひたいと思ひます。

その他の道路については只今御搭橋の標に都市計画の本線にのつとつて、今後は大幅に拡張する道路も多数あります。そういう面は只今御搭橋の線で極力や

つていきたいと思ひます。

二十番田村施二更に関連いたしましてあの道路の見通しといひまして現在計画されて居ります。加美地区を中心といひます。新しい団地の構成が完成の暁には折角今できてます永田橋に通づる永田の道路といひまして相当の費用が考えられるのではないかと、言ふことがありますので、現状と数年先とはずいぶんと違つてくるのではないかと、言ふ見通しをえつておるのですが、そういうような観点から特に申し上げたいわけです。

えう一つは私設の道路を拡張すると言ふことについては相当町が強い考へ方をえたと、利益者としては出来上がった拡張された道路の上を通ると言ふことは交通量が増々上がつてまいりますので危険性もない結構ですが、いざそれに



関係した地主又は使用している者はすこしでも拡張をされたくないという様な全然逆な立場になされておりますので現況がどうかう妥協又は了承をとることが今から見ますと強い決めてがなくなるのになかろうと言う考え方をえつてゐるわけでそういう点から指摘申し上げた点であります。

そういう様な立場を了承されておると思ひますが考え様の一つとして特にここらではつきりとしたものを確立するのがよろうと考えます。

二番青藤真二 その一につきまして疑問がありますので助役さんにお尋ねいたします。

私に建設委員にありまして当時から片倉下をやる／＼とソつておつたのですが今日の説明によりますと五畝

までだと言う様な説明でございまして片倉下は低いのであれが二ぼれまして水田が冠水したのですがあの下は今後やる予定がありますか。今やる予定になつてゐるかその点を一つ御説明願ひたいと思ひます。

一助役青藤金三 この工事は河川の方の補助事業でありましてこの所を補助事業としてやりたいと言うことになつております。その他の工事におきましては矢対とか~~速~~でやるとかしまして逐次やつて川の改修は終うしてゐたいと思つておりますが本年出来ずのは片倉下とか中福生下を施工したいと思つておりますので逐次改良してゆきたいと思つております。

一九番渡辺健三郎 下の川の護岸工事ではありますが土木課長さんにお尋ねいたしますが例之は助役さんの説明で都道之

下つた両側に別れるあの所からと言いますがあの間は
どういう性格になつておりますか伺います

土木課長猪俣清造 この設計は助役さんが説明された通り五鉄か
うろろ七拾米この年度にそれを組んでやろうと言う計画
であります 血敷く御了承を願います

九番渡五郎 建設委員各位の御努力によつてあそここの場所が
五鉄に出来ることは結構なことで只今の土木課長の説
明によつてあの上に百米、来年度やると言うことですが
それ結構だと思います

せんだつての大雨の時にその箇所が非常に埋まつてお
りますのであそこが氾濫したのであります 工事の方
は来年度で結構でありますか埋つてゐる土をさうつて
いたゞきたいと、かようお願ひ申し上げます

一議長(石川信義) 他に御質疑ありませんか

(異議なしの声多数あり)

一議長(石川信義) これにて質疑を終結いたします

一議長(石川信義) お諮りいたします

本件につきましては討論を省略し直ちに採決いたし
たいと思ひますがこれに御異議ありませんか

(異議なしの声多数あり)

一議長(石川信義) 御異議なしと認めます

よつてこれより採決いたします、議案ガ七十号は原案を通
り決するに御異議ありませんか

(異議なしの声多数あり)

一議長(石川信義) 御異議なしと認めます

よつて議案ガ七十号は原案通り可決いたしました

一議長(石川信義) 本日の日程は全部終了いたしました。これをもちまして昭和三十六年度才大回福生町議会臨時会を閉会いたします。
午前十一時十五分閉会
右会議の次第は書記内田和雄の記載したものであるがその内容の正確であることを証するためここに署名する。

昭和三十六年七月十五日

福生町議会議長

石川信義

議員

平井賢治

議員

山下幸三

議員

清水与市

昭和十六年七月十五日
福生町議会全員協議会記録

福生町議会全員協議会記録

一年日時 昭和三十一年七月十五日

午前十一時三十分

一、出席議員 本会議に同じ

一、役場側出席者 本会議に同じ

一、議長(石川修義) これより全員協議会を開きたつと思ひます

理事者から御報告になる前に一言私の方よりお礼をかねまして御報告をさせていたゞきます

先般全員の御協力を願ひまして加入をしていたゞきました互助年金の問題であります。先般東京都の町村議長会で報告がありました。が全国で六万参事人の議員がおります。加入者が五万参事人と言うことで三万参事人の場合は西多、南多では一人残らず百パーセント加入をしていたゞきました。北多の方で色々な事情があ

りまして九拾五パーセントの加入者状況であります）
誠にありがとうございます

只今より理事者提案の御討議をお願い申し上げます

福生町固定資産評価審査委員の件について町長にお
願いいたします

一町長（瀬吉清蔵） 固定資産の評価委員であります。が各地区から
三名出ていた。いておる訳ですが熊川地区の森田広助
委員さんが七月三日で任期満了になるわけでありま
す。森田広助氏には四期をお願いしておたのですが非
常に御熱心に義務をつとめていた。きまして感謝いたして
おります。すでに四期お勤めいた。いております。
いづれにいた。しましては地元の議員さん方と御相談申

し上げて決めていた。くと言う様に考えております。

田村富子郎氏は三十四年度から就任。本町の地区からは笹
本金五門氏にお願いしております。

任期は、いづれも三年ということ。で本年度任期満了の
方は熊川地区で、いづれ地元。に御相談申し上げて大体私
の方で決定いた。しまして議会の御承認を得て御就任
をいた。くということ。であります。

宜敷く御了承。おき願。いた。いと存じます。

一議長（糸信義） 本件につきましては、只今町長より御説明があつたわ
けですが、これが改選等にあたりましては、地区の議員さん
と御相談願。いた。して一応この点につきましては理事者に
一任。で御異議。ござ。いませんが

（異議なしの声多数あり）